

組合たより

第34号

令和4年度

育林

南木曾町森林組合

〒399-5301

木曾郡南木曾町読書3222番地1

TEL:0264-57-2383 FAX:0264-57-2509

E-mail:nan.mori@kis.janis.or.jp



田立向粟畑地区（搬出間伐施業後写真）
搬出面積 4.56ha（搬出材積 807.253m³）

令和4年6月22日（水）午後1時30分より、南木曾会館において第61回通常総代会を開催しました。

総数200名の内、本人出席43名、書面議決95名、委任状6名の合計144名の出席で、昨年同様、書面議決による参加が多い総代会となりました。

議長には吾妻蘭地区の尾崎国彦さんを選任し、議事が行われ、第1号から第10号議案全てが原案通り承認・決定されました。

第8号議案では、本総代会で3年の任期を迎える年となり、理事7名、監事2名の改選を行い承認されました。

総代会後に理事会、監事会が開催され、新たな役員構成による運営が始まりました。



藤原組合長挨拶 要旨

総代の皆様にはご多忙の中、多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。ご来賓の皆様方におかれましても、ご多用の中ご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最近の林業情勢につきましては、新型コロナの影響によるウッドショックに始まり、ロシアによるウクライナ侵攻が起こり、木材産業を始め、経済に大きな影響が出ています。

そうした中、国産材に対する期待が益々高まっているところであります。組合においても、5年前から高性能林業機械を導入して搬出事業を始めました。加えて緩衝帯整備や道路脇の支障木、景観整備など、幅広い作業が出来るようになりました。

かつては素材生産業という業界がありましたが、現在においては民有林の素材生産はほとんど森林組合が行っております。

合併して南木曾町が誕生したところは盛んに植林が行われました。あれから60年、南木曾の森林には立派な樹が育ちました。これからは育った資源を有効に活用する時代です。森林組合も主伐の時代に対応する組織造りが必要と考えています。情勢は刻々と変化します。時代に合った組合にするため、引き続き装備の充実と人材の育

成を進めます。

人手不足は深刻な問題です。山を守り、活用していくには林業後継者、林業従事者の育成が最も必要です。

働く環境を整えるには経営努力だけでなく、関係機関の支援も必要と考え、各方面に働き掛けを行ってまいります。

最後になりますが、今年は役員改選の年です。新たな体制となりますが、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。



挨拶をする藤原組合長

損益計算書

(単位：千円)

I 事業総利益			
収 益	127,194		
費 用	72,500		
事業総利益			54,694
II 事業管理費			
人件費	40,313		
旅費交通費	291		
事務費	1,771		
業務費	1,031		
諸税負担金	939		
施設費	9,752		
雑費	39		
事業管理費計			54,136
事業利益			558
III 事業外損益			
収 益	562		
費 用	106		
事業外損益			456
経常利益			1,014
IV 特別損益			
収 益	8		
費 用	0		
特別損益			8
税引前当期純利益			1,022
法人税及び住民税			182
当期剰余金			840
前期繰越剰余金			10,587
施設設備積立金取崩額			0
当期未処分剰余金			11,427

令和3年度決算の状況

本年度は、前年からの新型コロナウイルス感染症のまん延により国民全体の生活様式、経済活動等が大きく打撃を受けた年となり、組合の事業活動においても例外ではありませんでした。木材の状況としては、世界的な流通不足により木材が不足し、ウッドショックといわれる木材価格の高騰が続いており、更にこの2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻による国際的な資材不足により、国内の市場は不安定となっています。

これからの林業について、成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指し、新たな森林経営管理制度が施行されました。この制度は、森林整備を担う「意欲と能力のある林業経営体」の育成と、令和6年からの森林環境税の施行を柱に据えており、町内の森林の整備・管理に努めてきた当組合も「意欲と能力のある林業経営体」の認定を受けております。

令和3年度の組合経営につきましては、民有林の間伐面積については計画量をほぼ満たすことができ、2,234㎡と一定の搬出量を確保することができました。

決算状況につきましては、豪雨被害により事業が繰越となってしまったこと、延期となった事業があったこと等により、計画139,520千円に対して、総取扱高127,194千円の実績となりましたが、事業効率の改善等に努めたことより黒字決算とすることができました。

なお、国内では外材頼みであった木材供給が依然不足しており、経済の沈滞、物流の停滞が生じており、今後も生活、社会活動に大きな影響をおよぼすと見込まれており、注視していく必要があります。

令和3年度 森林整備実績

(単位：ha)

事業名	三留野	妻籠	蘭	広瀬	田立	北部	与川	計
間伐		5.18		4.65	8.67	4.78	5.41	28.69
搬出				2.29	13.95			16.24
計		5.18		6.94	22.62	4.78	5.41	44.93

※ 上記の内、県民税事業で間伐20.19haを実施しました。
 ※ 搬出間伐にあたって、作業道656mを開設しました。



令和3年度 剰余金処分案

(単位：千円)

I 当期末処分剰余金		11,427
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金	170	
2. 任意積立金		
1) 施設整備積立金	5,000	5,170
III 次期繰越剰余金		6,257

※施設整備積立金の目的

林業機械、機械保管庫等に要する費用に充当するため。

部門別損益



費用

収益

(単位：千円)

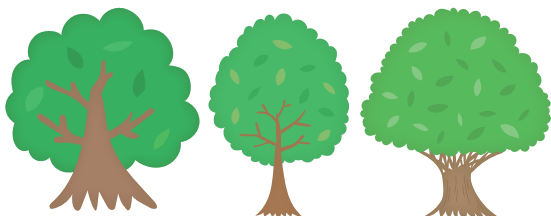
部門	金額	摘要	部門	金額	摘要
指導部門	4,897	経営計画、林業技術研修・講習他	指導部門	1,168	町補助、労働財団助成、実費収入
販売部門	50		販売部門	1,252	販売手数料
森林整備部門	49,251	森林整備費、支障木伐採費他	森林整備部門	85,792	町、国有林、電力関係、県公社他
利 用	17,153	調査費、病害虫防除費他	利 用	37,506	調査収入、松くい虫被害木処理
購 買	1,140	売上原価	購 買	1,463	事業物資、生活物資売上
金 融	9	事業資金借入利息	金 融	13	事業資金貸付利息、手数料
小 計	67,553		小 計	124,774	
合 計	72,500		合 計	127,194	

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	184,751	流動負債	27,249
固定資産		固定負債	30,297
有形固定資産	42,111		
無形固定資産	617	負債合計	57,546
外部出資	2,619		
その他固定資産	9,668	資本の部	
固定資産合計	55,015	出資金	43,661
		剰余金	138,559
		資本合計	182,220
資産合計	239,766	負債資本合計	239,766

※ 損益計算書、剰余金処分案、部門別損益、貸借対照表については、単位未満四捨五入



購買のご案内

夏の時期、外で作業をしていると必ずといっていいほど寄ってくる蚊やブヨ！

そんな時は虫除け効力パワーアップ！強力防虫香のある『パワー森林香』はいかがでしょうか！！
 普通の蚊取り線香と比較して、効力を一層強化し線香の厚みを厚くして、煙の量を一段と多く出る様に工夫がされています。広い野外での森林作業や、農作業には最適です。当組合でも作業の際は必ず携行し重宝しております。



販売価格 @ 1,529円 (消費税込)
 森林組合事務所にて絶賛発売中です！！



令和4年度事業計画

【 令和4年度 運営の基本方針 】

前年度は、森林環境譲与税、新たな森林経営システムにより調査した地域の具体的な森林整備がはじまりました。現在は南木曾町と木曾広域連合による調整が行われております。本年度以降の予定地域の選定についても進められており、当組合では「意欲と能力のある林業経営体」として、当該事業の円滑な推進を目指しています。

全国的には搬出間伐と共に、主伐再造林等、新たな山づくりの時代を迎えているところではありますが、当町では地質・地形的な制約により搬出のための路網整備が困難な山林が多く課題も多い中ではあります。そのため、経営資産という観点以外に、環境資産、防災基盤といった公的な視点で山林を捉えていくことも必要であり、多面的な森林経営を進める中で持続的な提案、計画をまいります。ただ、保育間伐を支えてきた県の森林づくり県民税は令和4

年が時限となっており、その延長と補助枠の確保に向けた取り組みが必要となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大を発端に、世界的な木材流通の混乱を受け、ウッドショックと呼ばれる木材価格の急騰が続いております。また、ロシアのウクライナ侵攻により、さらに国際的な木材の不足が進んでいます。ただ、国内の林業労働力不足等により供給が間に合っていない状況にあり、当組合でも若手の技術職員の確保・育成が大きな課題となっています。

このような中であっても当町の自然条件に合った将来の山づくりを見据え、町内森林整備の中核として持続可能な組織として維持していくことが求められます。

また、コンプライアンス活動に積極的に取り組み「一に安全、二に安全」「労働災害ゼロ」を目指し、組合一体となり、無災害・無事故活動を行います。

本年度の基本方針

- 1、長中期的な森林整備計画の策定
- 2、地域懇談会の開催、組合員のための事業拡大
- 3、人材の確保と技術研修等による職員の人材育成と組織体制の強化
- 4、関係林業経営体との連携強化
- 5、林業機械導入による搬出間伐の順行軌道化
- 6、新たな山づくりに向けた活動
- 7、職員の労働環境向上と安全な作業のための装備の導入

令和4年度 損益計画

(単位：千円)

事業総利益		
収 益	132,972	
費 用	77,167	
事業総利益		55,805
事業管理費		
人件費	42,550	
旅費交通費	520	
事務費	1,930	
業務費	1,320	
諸税負担金	1,100	
施設費	8,000	
雑費	60	
事業管理費計		55,480
事業利益		325
事業外損益		262
経常利益		587
特別損益		0
税引前当期純利益		587
法人税及び住民税		183
当期剰余金		404
前期繰越剰余金		6,257
施設整備積立金取崩額		4,410
当期末処分剰余金		11,071

令和4年度 部門別損益計画

(単位：千円)

収 益		金額	摘要
指 導 部 門		988	町補助、労働財団助成
販 売 部 門		1,150	販売手数料
森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	27,985	町、国有林、電力関係、県公社他
	利 用	101,812	調査収入、松くい虫被害木処理
	購 買	1,030	事業物資、生活物資売上
	金 融	7	事業資金貸付利息、手数料
小 計	130,834		
合 計		132,972	

費 用 (単位：千円)

費 用		金額	摘要
指 導 部 門		638	経営計画、林業技術研修・講習他
販 売 部 門		0	
森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	17,678	森林整備費、治山工事費他
	利 用	57,968	調査費、病虫害防除費他
	購 買	875	売上原価
	金 融	8	事業資金借入利息
小 計	76,529		
合 計		77,167	

総 収 益	132,972
総 費 用	77,167
事業総利益	55,805

役員が改選されました

今回の総代会において、3年の任期満了による（理事7名、監事2名）の改選が行われました。

改選により、理事2名が退任となり、推薦会議（読書5名、吾妻5名、田立5名の委員）により推薦された新たな役員候補が報告され、承認・決定されました。

総代会後の理事会、監事会において、代表理事（組合長）には堀賢介さんが選任、代表監事に吾妻地区の青木弘和さんが再任されました。



本年度から、令和7年度の総代会まで役員を務めていただく皆さん。よろしくお願いいたします。

今回、退任された役員の方々。右より藤原理事、伊東理事。総代会の最後にはそれぞれより退任の挨拶が述べられました。長い間、ご苦労様でした。



堀組合長 就任の挨拶

専務ということでお世話になっていましたが、改めて常勤の組合長に選任されました堀賢介と申します。まだ専務から頭の切り替えができていませんが、3年間よろしくお願いいたします。

現在、国内の林業の情勢については、ウッドショックやロシアのウクライナ侵攻に伴う絶対的な資材不足で材木が高騰し、それに併せて素材価格も上がっています。国全体では、木材生産量を増やし、国産材による林業活性化を目指しています。

この点だけを見れば木を伐って売るという林業の業界では明るい話題となるわけですが、現実には、林業従事者不足や高齢化により国産材の供給も進んでいないのが実態です。

特に南木曾町の民有林については、昭和30年代から50年代頃にかけて、植林を進めてきたところですが、過去の材価の低迷により、森林整備がなかなか進んでいません。また、急峻な地形、雨に弱い地質等により、過去幾多の災害を被ってきた歴史もあります。そのため、林地への路網密度が低く、高性能林業機械が対応できない森林も多く、搬出間伐を含む森林施業の集積計画が進んでいない状況にあります。

こういった中においても「歴史とひのきの薫る里」である南木曾町の森林を守り育てていく必要があります。

昨今は災害防除、水源かん養、景観形成等多様な社会的資源としての森林の位置づけも重要視されています。

当組合では将来を見据えた森林整備計画の策定とそれを進める人材の確保・育成が大きな課題となっております。そのため就業環境の向上についても進めたいと考えています。ぜひ、興味のある方のお問い合わせをお待ちしています。

これからは、町の森林環境譲与税を活用しながら、組合員の皆様・役員・職員が一丸となって、組合の振興を進めていきますようご協力をお願いする次第です。



新執行体制決まる

理事会及び監事会により新しい執行体制が決まりました。

組合長	堀 賢介	(与川・三留野木曾川左岸地区担当)	代表監事	青木 弘和
筆頭理事	豆畑 光春	(北部・三留野木曾川右岸地区担当)	監 事	山内 茂人
理 事	小幡 富穂	(元組・向栗畑・栗畑地区担当)		
理 事	林 重利	(下切・塚野・大野・正兼地区担当)		
理 事	小椋 一男	(蘭・広瀬地区担当)		
理 事	勝野 実	(行政選出理事)		
理 事	松下 達也	(妻籠地区担当)		



新 総 代 の 皆 さ ん で す

任期は 令和4年6月25日 から 令和7年の総代会までの 3年間です。 よろしくお願ひします。

読書地区

地区名	定数	総 代 氏 名
与川1区	5	古澤 学 中平博雄 梓平晃幸 望月幸一 中田佳代
与川3区	4	植村英俊 木下時弘 下林 勉 平尾保久
与川4区	3	古澤元彦 坂本成一 古瀬寿信
与川5区	2	向井庄司 茶原順承
十二兼	4	田中淳司 大脇広美 田口義広 濟藤克仁
本 谷	4	新井典夫 松原正典 大谷悟 古田正一
岩 倉	5	新井和良 谷口 洋 岡田鉄則 下嶋賢介 松原雅彦
戸 場	3	松原一則 西尾鐘治 永井茂樹
金 知 屋	1	桜井数輝
川 向	4	早川 昇 早川親利 伊東一成 永田 豊
天 白	1	西尾智和
沼 田	1	楯 勝良

注：氏名欄の始めに記名した総代は地区連絡員を兼ねています。
敬称は省略させていただきます。

地区名	定数	総 代 氏 名
上 の 原	5	笹木原健市 深谷義幸 伊鍋博明 深谷竜也 竹腰英治
新 町	3	西尾治昭 麦島正敏 鈴木幹生
上 仲 町	1	青山克博
下 仲 町	1	橋立親夫
坂 の 下	2	白金 温 松原 朗
東 町	3	鈴木昭次 青山竹志 山川勝男
和 合 北	2	深谷秀次 伊藤則雄
和 合 南	2	志水賢司 上平 淳
住 吉 町	1	松原正導
東 栄 町	1	伊藤民男
南 栄 町	1	白金史彦
神 戸	5	今井士郎 勝野芳成 土生都立美 樋口信雄 鈴木 温
小 計	64	

吾妻地区

地区名	定数	総 代 氏 名
渡 島 吾妻橋	7	牧野周示 熊沢雄一郎 勝野晋一郎 勝野雅士 熊沢信之 西尾將隆 鈴木初枝
恋 野	4	原 益美 林 茂 磯村俊輔 木村和恵
下 町	3	仙名 功 吉村博幸 村田次夫
中 町	2	今井啓文 藤原 弘
寺 下	5	嵯峨巨志 三原 進 牧野光幸 佐々木安美 原 裕史

地区名	定数	総 代 氏 名
上 町	3	三浦良道 松下幸一 坂本康寛
尾 又	3	吉村 豊 鈴木邦也 磯村智重
橋 場	4	藤原俊保 伊藤金吾 鈴木 剛 熊谷 寿
大 妻 籠	4	藤原 勲 磯村こども 亀山寿幸 伊藤正博
下 り 谷	1	西尾実雄
上 在 郷	5	松下建三 麦島忠良 麦島広美 松下宣彦 藤原昭次
小 計	41	

地区名	定数	総 代 氏 名
尾 越	4	北原 優 下山昭次 青木洋輔 北原圭介
上 段	7	下山廣行 三石惣作 三石輝之 岩田一高 三石長雄 麦島鶴好 尾崎善太郎
大 島 平	3	古川光弘 原 謙益 森 英知
中 平	3	片山喜晴 島崎正明 古川和久
鹿 の 島	4	北原与五郎 北原宏之 北原 敏 北原俊一

地区名	定数	総 代 氏 名
新 道	1	湯通堂ちか子
中 央	1	青木隆之
本 町	2	片山みよ子 北原泰雄
元 町	1	橋場則彦
中 折	4	岡庭初男 岡庭栄子 岡庭一俊 岡庭静子
神 橋	4	麦島 昇 矢澤林一 小原高春 矢澤繁幸
小 計	34	

地区名	定数	総 代 氏 名
口 広 瀬	3	小原貞幸 垂見邦彦 小原明信
寺	4	深谷智満 垂見吉孝 垂見昭二 岡庭 巡
口 志 水	4	小原良平 志水明行 志水美保子 赤坂ミキコ
大 山	2	麦島敏弘 小林直樹

地区名	定数	総 代 氏 名
奥 志 水	4	志水禮子 志水洋一 志水弘樹 志水政代
幸 助	2	麦島初夫 麦島 恒
小 計	19	

田立地区

地区名	定数	総 代 氏 名
元 組 東	5	林 靖穂 岡庭緑朗 小幡俊朗 岡庭徳成 松瀬義一
元 組 西	4	大谷一博 森 忠人 林 武 宮川正光
向 栗 畑	5	小幡安英 中越孝吉 堀 睦 高橋民義 小幡洋士
栗 畑	7	小倉敏保 岩田厚志 奥村定昭 森 博樹 片田 恵 小幡春幸 松原伸敏

地区名	定数	総 代 氏 名
下 切 川 東	6	林 利光 小幡忠実 小幡栄作 大宮敬一 小幡昭和 藤原一夫
下 切 川 西	3	末松博幸 小幡征海 森 登
大 野	1	小幡公良
正 兼	4	林 洋人 小幡邦敏 林 博昭 田川嘉人
塚 野 東	4	小幡隆吉 林司農夫 古井繁幸 古井邦臣
塚 野 西	3	林 正明 堀 峰東 松原俊文
小 計	42	

合計	200	
----	-----	--

令和3年度はこんな指導を行いました。



南木曾中学校 しいたけ植菌作業指導

【令和3年4月21日（水）】

南木曾中学校に今年度入学した新1年生31名にしいたけ植菌の指導を行いました。昨年は新型コロナウイルス感染予防により生徒による作業は残念ながら中止となりましたが、今年は感染防止に努めながら実施する事が出来ました。

当日はナラの原木100本にドリルで穴を開け、しいたけ菌（約2,000コマ）を打ち込みました。原木にドリルで穴を開ける際に最初は高速で回転するドリルに少し怖がりながらも、皆で楽しみながら協力し、良い作業ができました。



南木曾中学校 林業体験（田立町有林）

【令和3年10月27日（水）】

南木曾中学校の1年生31名と田立にある学校林で間伐作業を行いました。前週の10月22日には事前学習を行い林業体験当日を迎えました。各班に指導者が付き、ノコギリの使い方、安全な伐倒、枝払い、玉切までの作業を指導しました。

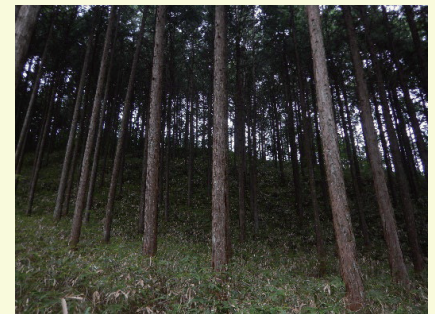
木を伐る大変さを感じながらケガをする事もなく、最後は間伐した材を使い記念のコスターを作り、作業終了しました。

民有林森林整備の取組みについて

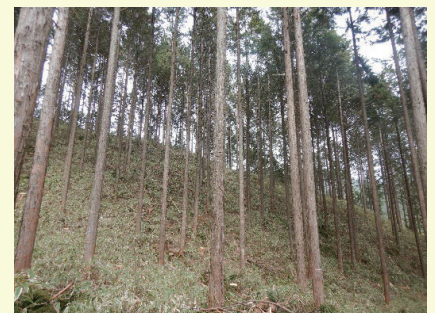
『森林経営計画』による森林整備

現在、組合では『森林経営計画』を作成し森林整備を行っております。これは『森林経営計画』を樹立し国より補助を受け森林整備を行うもので、5ヵ年を1期とする計画です。令和3年度においては2団地（田立向栗畑地区・田立峠地区）の搬出間伐を行いました。

今後も森林組合では各所で間伐の必要性・事業の集約化等を検討・計画を立てて参りますのでご協力をお願い致します。



田立峠地区 施工前（写真）



田立峠地区 施工後（写真）

※ 林内に光が射し込んで健全な森林となりました。

田立 向栗畑地区

森林所有者：16名
 施業期間：R3.04～R3.08
 施業面積：6.04ha（搬出4.56ha、間伐1.48ha）
 作業道開設：67m
 樹種：ヒノキ・スギ
 搬出材積：807.253m³（ha当り177.029m³）

田立 峠地区（保安林）

森林所有者：1名（南木曾町）
 施業期間：R3.09～R3.12
 施業面積：13.35ha（搬出9.39ha、間伐3.96ha）
 作業道開設：590m
 樹種：ヒノキ・スギ
 搬出材積：601.508m³（ha当り64.058m³）

令和4年度 搬出間伐計画区域（1地区）

□ 田立 峠地区

計画面積：約10ha
 施業期間：R4.5～R4.10
 作業道開設：約400m
 森林所有者：1名（南木曾町）
 樹種：ヒノキ・スギ
 搬出材積：約600m³



令和3年度 森林整備の様子



令和3年度に森林整備を行った箇所を幾つかご紹介します。木曾檜の美林に続く立派なヒノキの森を思い描きながら日々、丁寧な仕事と効率的な作業を追求しています。



まずは、田立地区向栗畑での整備の様子をご紹介します。当組合としましては、民有林における搬出間伐としては大規模な面積となりました。また、この地区を施業の際は当町においても異常な大雨にみまわれ、作業道において災害が起き、近隣の住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。※現在は水切り等を設置し水廻しの作業を施しましたので復旧しております。

伐倒作業

目標とする林景を思い描きながらの作業、選木！これがとても難しい！



極積(はいづみ)作業中

土場へ運んだ材をそれぞれの長さに仕分けし、市場に運びやすい様に並べます。



集材作業

伐倒した木をスイングヤーダで集材、プロセッサで造材し土場へ運びます。

施業後の林内様子

今まで窮屈だった木も幹全体まで光を浴びる事が出来、喜んでいきます。



続きましては、田立地区峠での整備の様子です。全体の計画面積は20ha弱あり、2カ年に分けての計画となりました。作業道の開設につきましても外注へ委託し、トラック運搬が可能な作業道を開設し、作業期間の短期間化を図りました。



集材作業

今までの施業の中でも最長の180m弱の索道を張った作業となりました。



造材作業

その時の市況に応じて、より高く搬出した材を売れる様に努力しております。

伐倒作業

急傾斜地が多く足場の悪い中での伐倒作業となりました。

極積作業

トラック運搬により作業の効率化が行えました。



今後も山林の調査、測量を行ない、より良い南木曾の森林を思い描き、頑張っ参りますのでご協力をお願い致します。



獣害防除事業

植林木のクマによる剥皮（樹皮が剥される）被害が以前より全町で確認されています。対策としては、ビニール製の荷造りテープ（PPテープ）もしくは生分解性のリンロンテープを巻く事で被害防止の効果が確認されております。

この事業は間伐事業の付帯事業としてでしか補助対象となりませんでしたが、今年度より南木曾町での単独事業として補助金が交付（上限あり）される事が出来る様になりましたので、獣害等でお困りでしたらお見積りさせていただきますので、森林組合までご一報お願いいたします。



剥皮被害の状況
こうなってしまうと木は行く行くは枯れてしまいます。



獣害防除（テープ巻）
施業後、これで一安心！

森林病虫害（松くい虫・カシノナガキクイムシ）防除

昨年は当町においてもナラ枯れの被害が多く確認されており、夏の盛りなのに「木の葉が紅葉している」といった光景を見られた方も多いと思います。組合では町より委託を受け森林病虫害（松くい虫・カシノナガキクイムシ）の防除事業を行っておりますが、地球温暖化に伴い年々範囲は広がっているように思えます。松くい虫防除に関しましては被害が北上するのを抑える防波堤の役割を担っているのが南木曾町ですが、大桑村でも一部で発生が確認されております。昨今は家屋、生活道路などへの被害が予測されるものの処理が主になっております。

松くい虫防除・カシノナガキクイムシ防除をはじめとする森林病虫害防除事業は、県の補助金に町の予算を入れて実施されています。積極的にこの事業をすすめておりますが、枯れた木の伐倒には大変危険が伴いますので、所有者さんのご理解ご協力をお願いします。



松くい虫被害木（写真①）

葉が写真の様に赤く枯れてきます。やがて木全体の枯れ倒木の危険も伴ってきます。

カシノナガキクイムシ被害木（写真②）

木の根元に写真の様な木の粉が落ちているとカシノナガキクイムシがナラに侵入した疑いがあります。こちらもやがて倒木の危険も伴ってきます。このような枯木を見つけた際は南木曾町役場産業観光課農林係へお問い合わせ下さい。

森林の立木を伐採する際には届出が必要です！

- ① 立木を伐採するとき、事前に『伐採及び伐採後の造林の届出』
- ② 伐採後の造林が完了したときは、『伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書』を提出することが森林法で義務づけられています。

届出や報告の提出はなぜ必要なのか？

○ 市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

誰が提出を行うの？

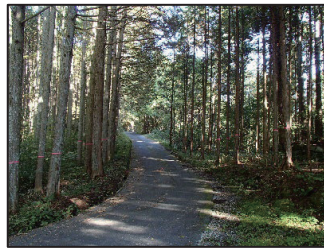
○ 森林所有者や立木を買い受けた者などです。（森林組合で施業の際は森林組合より伐採届を南木曾町へ提出しております）

組合ではこんな作業もしております。お見積り等一度ご相談ください。

道路支障木の処理

生活道路沿いの植林木が大きくなり、道路の見通しが悪い、冬場に道路の雪が融けない、凍結等で困っている場合など

- 伐採材は事業費の一部と出来る場合もあります。
- 事業は枝打ち・間伐・皆伐等、現地確認の上、ご相談によりご希望の作業方法で対応いたします。



町道荒神線(作業前)



(作業後)

住宅周りの支障木の処理

住宅周りで大きくなった植木等の伐採と片付けが出来ないなどお見積りいたします！

- 近くに建物がありただ倒す事が出来ない木も木に登り上から段々に切り落としてくるといった作業も可能です。



作業前



作業中

その他の事業

住宅周り、休耕田の草刈りなど、何でもご相談ください！



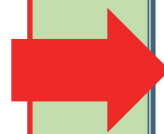
作業前



作業後

こんな時は、組合までご連絡をお願いします。

- 1、組合員の変更手続きが必要です。
 - ① 組合員である方が亡くなったとき (300日以内)
 - ② 組合員である方から山を譲り受けたとき
 - ③ 組合に届け出ている銀行口座を変更したとき
 - ④ 組合に届け出ている取引銀行を変更したとき
- 2、脱退届が必要です。
 - ① 所有する全ての山林を処分したとき



南木曾町森林組合

TEL 0264-57-2383

FAX 0264-57-2509

まずは、お電話でご連絡ください。

南木曾町森林組合では正職員を若干名募集しております。 ※詳しくはお問い合わせ下さい。

- 職 種 : 現場技能職員 (山林労務、山林調査、測量)
応募資格 : 高卒以上 ※経験者優遇 普通自動車免許所持 (AT限定不可)
勤務時間 : 8:00 ~ 17:00
給 与 : 組合給与規定により職歴を考慮の上決定
待 遇 : 各種社会保険、家族・住宅・通勤手当他、退職金制度有
休 日 : 日曜日・祝日他 (変形労働時間制による)

